平成２２年（フ）第２８３号
神奈川県平塚市真田１丁目16番２号、破産手続開始決定時の住所神奈川県平塚市真田830番地の１
破産者　神崎　久子
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１８号
大津市唐崎２丁目１番22号
破産者　長濱　和子
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３３６号
広島県廿日市市河津原725番地５
破産者　岩本　早苗
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１１１９号
熊本県菊池郡大津町大字平川836番地
破産者　芹川ふさ子
1　決定年月日　平成23年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第８１３号
熊本県天草市久玉町5706番地の16　新久玉団地２－２－１、住民票上の住所熊本県天草市牛深町1097番地３
破産者　柗本スエミ
1　決定年月日　平成23年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第２３８号
宮崎県児湯郡川南町大字川南17699番地４
破産者　立川　次三
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第２３９号
宮崎県児湯郡川南町大字川南17699番地４
破産者　立川まゆみ
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５８号
宮崎市神宮西２丁目250番地１　第一交通社宅101号
破産者　松葉　力夫
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２２９号
宮崎市恒久南１丁目８番地８、開始決定時の住所宮崎市高松町４番９号　高松マンション602号
破産者　熊田原キミ子
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第４８３号
宮崎市原町３番24号、開始決定時の住所宮崎市宮脇町134番地１
破産者　森本美樹子
1　決定年月日　平成23年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第３５３３号
名古屋市南区鶴見通５丁目１番地の３　満荘205号
破産者　川口　壽勇
1　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
2　一般調査期日　平成23年７月27日午後１時40分
平成23年６月22日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２７０１号
愛知県小牧市大字池之内字西山1173番地１、住民票上の住所愛知県犬山市大字羽黒新田字起東２番地５
破産者　森　　二郎
1　破産債権の届出期間　平成23年７月21日まで
2　一般調査期日　平成23年９月13日午前10時45分
平成23年６月21日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６９１号
大阪市福島区玉川１丁目５番２－904号
破産者　奥村　幸生
1　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
2　一般調査期日　平成23年９月５日午後４時
平成23年６月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４９９９号
大阪府寝屋川市三井南町24番１－203号、前住所大阪府寝屋川市松屋町13番８－1208号
破産者　平本　裕美
1　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
2　一般調査期日　平成23年９月１日午後３時30分
平成23年６月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１６号
神奈川県横浜市神奈川区子安通２丁目216番地２　チェスターハウス新子安801号、申立時の住所兵庫県川辺郡猪名川町白金１丁目118番地５
破産者　津田　英明
1　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
2　一般調査期日　平成23年９月８日午前10時55分
平成23年６月22日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第２２６９号
大阪市北区本庄東２丁目11番17号
破産者　株式会社毎日
1　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
2　一般調査期日　平成23年10月11日午後３時30分
平成23年６月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６１８号
愛媛県上浮穴郡久万高原町久万294番地
破産者　久万産業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
2　一般調査期日　平成23年10月４日午後１時20分
平成23年６月23日　松山地方裁判所

平成２３年（フ）第１９９号
最後の住所埼玉県飯能市大字青木40番地の１、住民票上の住所埼玉県所沢市林３丁目509番地の93
破産者　被相続人亡久保直史相続財産
1　破産債権の届出期間　平成23年８月17日まで
2　一般調査期日　平成23年９月７日午後２時
平成23年６月22日
さいたま地方裁判所川越支部